

「関東の山車人形と成田祇園祭展」
ポスター、パンフレット作成業務委託
コンペ募集要項

令和6年3月22日

成田伝統芸能まつり実行委員会

1. 業務概要

(1) 業務名称

令和6年「関東の山車人形と成田祇園祭展」ポスター、パンフレット作成委託

(2) 業務の目的

令和6年6月1日から開催される関東の山車人形展を広くPRし、観光客の増加を図るためのポスターの製作及び各出展団体の展示物、属する自治体の祭礼を説明するためのパンフレットの製作を目的とする。

(3) 業務の期間

受注業務契約を締結した日から令和6年5月31日（金）まで

(4) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(5) 提案上限額

900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この上限額は、契約額や許容価格を示すものではない。

2. 参加資格

本コンペへ参加できるものは、地方自治法施行令第167条4の規定のほか、次の各号に該当しない者とする。

- ①手形交換所による取引停止処分を受けて2年間を経過しない者又は本委託の参加表明受付開始日の前6カ月以内に手形、小切手を不渡りにした者。
- ②会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者。
- ③民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者。

3. 担当部局

(住所) 〒286-8585

千葉県成田市花崎町760

成田市役所4階

(担当課名) 成田市シティプロモーション部観光プロモーション課

(電話番号) 0476-20-1540

(FAX) 0476-24-2185

(Eメール) kanpro@city.narita.chiba.jp

4. 全体スケジュール

令和6年	3月	22日(金)	～3月	29日(金)	参加受付
	3月	22日(金)	～3月	29日(金)	質問受付
	4月	3日(水)頃			質問回答
	4月	5日(金)	17:00		コンペ作品提出期限
	4月	上旬頃			選考結果の通知
	4月	中旬頃			委託契約締結
	5月	1日(水)	午前中まで		ポスター納品
	5月	20日(月)			パンフレット納品

5. コンペ参加手続き

(1) 参加表明

①参加表明

参加申込書(様式1)を担当部局に提出することにより参加表明を行ったものとする。

②受付期間

令和6年3月22日(金)9:00～3月29日(金)17:00

③提出方法

担当部局まで郵送、持参又は電子メールによる提出とする。

なお、持参の場合は9:00～17:00までに持参すること(土日・祝日及び正午から午後1時までを除く)。

また、郵送の場合は受付最終日の17:00までに必着とする。

(2) 質問の受付及び回答

本件に係る質問は、下記電子メールアドレスに送信するものとする。

回答は、令和6年4月3日(水)頃までに市ホームページ上に記載する。

なお、参加表明のない者からの質問には回答しない。

(送付先) kanpro@city.narita.chiba.jp

(メールの件名)【質問】関東の山車人形展ポスター、パンフレットデータ作成委託/
法人名

(質問の受付期間) 令和6年3月22日(金)～3月29日(金)

6. ポスター案の提出

(1) 提出書類

①ポスター案(B1版、B3版)1部

②パンフレット案(B3版)1部

③ポスター案及びパンフレット案のPDFデータ

④見積書1部

④企画書 1 部

見積りは、デザイン、写真撮影、製版、印刷、梱包、配送、消費税の一式を含むものとする。

(2) 掲載要件

掲載要件については、別紙仕様書のとおり

(3) 提出締切

令和6年4月5日（金）17:00まで

(4) 提出方法

担当部局へ提出すること

持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出するものとする。

持参の場合は、9:00から17:00までに提出すること。

郵送の場合は、提出期限最終日の17:00までに必着のこと。また、不慮の事故等による紛失または遅延等については一切考慮せず、参加を辞退したものとみなす。

7. 評価

(1) 審査方法

観光プロモーション課でコンペ作品等をもとに審査。最も高い評価を獲得したものを優先交渉権者とし、次点の者を次点交渉権者とする。ただし、最も高い点を獲得したものが2以上ある場合は、事務局にて審議・決定する。

(2) 審査結果の通知

優先交渉権者の選定結果については、電子メールにて通知する。評価の内容についての問い合わせには応じないものとする。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(3) 選定基準

審査項目	着眼点	配点
デザイン	<ul style="list-style-type: none">観光誘客につながるようなイメージポスターとなっているか本展示を広く PR するに適格なポスターとなっているか出展団体の祭礼の説明および出展物が簡潔かつ分かりやすいパンフレットとなっているか魅力を表現する仕方は工夫されているか新規性と独自性に富んだデザインとなっているか	90
費用	<ul style="list-style-type: none">積算額は予算見込み額の上限を超えていないか積算額は必要最小限に抑えられているか	10

8. その他

(1) コンペの中止について

本市の都合又はコンペを公平に執行することができないと認められるときは、中止する
場合がある。その場合において、応募にかかわるすべての経費は本市に請求できないこ
ととし、加えて異議申し立てをすることもできないものとする。

(2) 特記事項

- ①参加表明者は、別紙「印刷物の納入に関する特約」に同意すること。
- ②参加希望者1者につき、提案の件数は定めない。